

金沢駐屯地において、第6次5日間訓練（令和6年12月6日～10日）及び第7次5日間訓練（令和7年1月24日～28日）が実施され、富山地方協力本部から合計50名以上の予備自衛官が出頭しました。



武器訓練の様子（12月）



辞令書交付式記念写真

令和6年12月21日に同年12月18日採用となった予備自衛官補に対して、辞令書の交付及び予備自衛官等の制度説明を行いました。辞令書交付式に参加していただきありがとうございました。



警備訓練の様子（12月）



永年勤続表彰の様子（12月）



心肺蘇生法教育の様子（1月）



体力測定（反復横跳び）の様子

令和6年12月から特技取得教育訓練（6期生）の訓練が始まりました。特技取得教育訓練とは、自衛隊未経験の方が予備自衛官補を通じて予備自衛官に任用された後、即応予備自衛官になるために必要な特技を習得するための訓練です。3年以内に約40日程度の訓練を行います。



一般公募予備自衛官から即応予備自衛官への任用について

概要	一般公募予備自衛官（予備自衛官補（一般）から予備自衛官に任用された者）のうち即応予備自衛官への任用を志願する者に対し、所定の教育訓練を行ない基本特技を修得した者を即応予備自衛官に任用	
	一般公募予備自衛官	即応予備自衛官任用
任用までの流れ	 【応募資格】 ○一般公募予備自衛官 ○年齢 即応予備自衛官の採用年齢に準じます。 【訓練招集部隊】指定された部隊 【教育訓練期間】3年以内 ○最大20日間／年（5日間訓練を含む。） ○やむを得ない場合は1年を超えない範囲内で延長可能	 基本軽火器 特技取得 （約40日間基準） 基本迫撃砲 特技取得 （約40日間基準） 【任用後】 指定された部隊に配置



お問い合わせ
自衛隊富山地方協力本部援護課
電話番号：076-441-3271
E-mail：pr1-toyama@pco.mod.go.jp

